

## 時系列でみる新型コロナウイルス感染症への対応状況

月	国・県等	成田市
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定感染症および検疫感染症に指定/国</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策本部を設置/国</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症警戒本部を設置</li> <li>第1回新型コロナウイルス感染症警戒本部会議を開催</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰国者・接触者外来を開設/県</li> <li>全国的なスポーツ、文化イベント等の自粛を要請/国</li> <li>全国の小中高等学校等の、3月2日からの休校を要請/国</li> <li>県立高校及び中学校・特別支援学校を臨時休校とする/県</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回新型コロナウイルス感染症警戒本部会議を開催</li> <li>区長回覧、広報なりた、地域情報誌に感染防止対策を掲載し、市民への周知を行う</li> <li>高齢者等が主に参加するイベントを原則中止とする</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策本部へ移行し、以降、ほぼ毎日開催することにより対策の協議を行う</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>入国者に対し14日間の待機要請等、検疫を強化/国</li> <li>新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律施行/国</li> <li>国際医療福祉大学成田病院が前倒して開院</li> <li>千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置/県</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中・義務教育学校を臨時休校とする</li> <li>学校の休校により預かり自習を開始</li> <li>児童ホームの開所時間を変更(午前8時から午後6時30分まで)</li> <li>屋内体育施設等の一部を閉鎖とする</li> <li>公園での飲食を伴う花見の自粛を要請</li> <li>小・中・義務教育学校を再開する</li> <li>児童ホームの開所時間を変更(通常:放課後から午後6時30分まで)</li> <li>会派にて元東京大学医学部研究所の上先生と新型コロナ勉強会</li> <li>市内で患者の発生(1例目)</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>成田空港入国者の一時滞在に関する住民説明会を開催/国(東横イン成田空港店)</li> <li>【4/7】新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発令/国</li> <li>宿泊療養に関する住民説明会を開催/県(成田ゲートウェイホテル)</li> <li>新型コロナウイルス対策の補正予算が成立/国</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で患者の発生(香取郡内の障害福祉施設関係)(2例目・3例目)</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策コールセンターを開設</li> <li>市施設の休館・利用制限を実施</li> <li>市内で患者の発生(4例目)</li> <li>保育園、児童ホーム等の登園の自粛を要請</li> <li>小・中・義務教育学校を臨時休校とする</li> <li>学校の休校により預かり自習を開始</li> <li>庁舎窓口に飛沫感染防止の間仕切りを設置</li> <li>職員の時差出勤を開始</li> <li>成田市業務継続計画(新型インフルエンザ編)を発動</li> <li>職員の交代制勤務を開始・業務縮小による兼務辞令を発令</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策専用ダイヤルを開設</li> <li>大栄幼稚園を臨時休園とする</li> <li>児童ホームの開所時間を変更(午前8時から午後6時30分まで)</li> <li>広報なりた臨時号、区長回覧により、不要不急の外出自粛の呼びかけ及び、施設等の休館について周知を行う</li> <li>市内で患者の発生(5例目)</li> <li>防災メールにて感染防止メッセージの送信開始</li> <li>青色回転灯装着車両による外出自粛のアナウンス開始</li> <li>児童ホームの開所時間を変更(午後1時30分から午後6時30分まで)</li> <li>会派政友クラブ要望書提出</li> <li>オークスベストフィットネス株式会社様よりマスク寄贈</li> <li>市独自支援策に係る補正予算(案)が可決される</li> <li>成田市中小企業等緊急支援給付金の受付開始</li> <li>ふるさと納税での寄付金の使途に「新型コロナウイルス感染症対策に対する支援」を追加</li> <li>中小企業等緊急支援給付金関係事務のための兼務辞令を発令</li> <li>(有)協伸様よりマスク、アルコール消毒液を寄贈</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>【5/4】緊急事態宣言の期間を5月31日まで延長/国</li> <li>【5/25】緊急事態宣言を解除/国</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎内の消毒作業を開始</li> <li>就職内定の取り消しを受けた者を対象に任期付職員を5名採用する</li> <li>各家庭で使用されていないマスクの引き取り開始</li> <li>市内149か所の公園へ3密防止、手洗い推奨の看板設置</li> <li>特別定額給付金のオンライン申請の受付を開始</li> <li>特別定額給付金について生活に困窮している方の申請の受付を開始</li> <li>特別定額給付金班(プロジェクト班)を設置</li> <li>いずみ清掃工場・リサイクルプラザへの家庭ごみの自己搬入の受け入れを停止</li> <li>特別定額給付金コールセンターを開設</li> <li>なりたドライブスルー(飲食店応援テイクアウトドライブスルー)3、6、9、10、13日実施</li> <li>広報なりた臨時号を発行し、市独自支援策の周知を行う</li> <li>上下水道の支払い猶予を12月末までとする(千葉県と同様)</li> <li>子ども図書便(図書の郵送貸出)を実施</li> <li>小・中・義務教育学校で学習支援を開始</li> <li>居住先からの退去を余儀なくされた方を対象に、市営住宅の無償提供についてホームページで周知</li> <li>藤野様より手作りマスクを寄贈</li> <li>成田市中小企業等緊急支援給付金の振込みを開始</li> <li>共生建設株式会社様よりマスク寄贈</li> <li>議会運営委員会を開催し、6月定例会議の運営を協議</li> <li>市ホームページで、多言語AIチャットボットを活用した情報提供を開始</li> <li>検疫によるPCR検査を受けるために、指定施設で待機している方へ、不要となった図書を寄贈</li> <li>成田子育て応援給付金の通知書発送</li> <li>特別定額給付金申請書発送</li> <li>特別定額給付金の申請受付窓口を設置</li> <li>成田市業務継続計画(新型インフルエンザ編)を解除、交代制勤務を終了</li> </ul>
6		<ul style="list-style-type: none"> <li>議会運営委員会を開催し、6月定例会議の運営を協議</li> <li>6月定例会議開会/全員協議会にて新型コロナについて一連の報告を受ける</li> <li>本会議にて第二弾市独自支援策を含む補正予算関連議案などを委員会へ付託</li> <li>新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会/建設水道常任委員会を開催</li> <li>空港対策特別委員会/教育民生常任委員会を開催</li> <li>経済環境常任委員会を開催</li> <li>議会運営委員会/総務常任委員会を開催</li> <li>6月定例会議閉会/第二弾となる成田市独自支援策が決まる</li> </ul>



# 新型コロナ

## 成田市 独自支援策 第二弾!

# WAVE

Shingo Amamiya Narita City Report

## Vol. 53

成田市議会議員

# 雨宮しんご



## 緊急事態宣言解除後、早くも「第2波」の警戒へ!

「東京アラート」の発令は、北九州市に続き東京都でも「第2波」への警戒感が高まっていることを示しています。先月25日に首都圏での緊急事態宣言が解除されてから、まだ1か月の経過でのことです。首都圏からのアクセスが良く、ヒト・モノの往来が容易な成田市としては、東京での感染拡大は大きな懸念事項です。ご自身やご家族の健康と安全のためにも、再生・回復を始めた地域経済のためにも、新しい生活様式に慣れながら、慎重な判断をお願いします。

一方、6月1日から学校が再開されるなど、感染症対策と市民生活・地域経済の回復の両立を図るべく、6月議会において新型コロナの成田市 独自支援策 第二弾を決定しました。

内面で詳報させていただきますが、時々刻々と変わる状況については「雨宮しんご公式ホームページ」や「Twitter」、「Facebook」などで即時発信をしていますのでチェックいただければ幸いです。引き続き千葉県内の感染状況に注視し、発信してまいります。



市民の皆さまに役立つ情報や、成田市の今!を活動日記で積極的に更新しています!



www.ama-shin.net

雨宮しんご 検索

### 雨宮真吾事務所

〒286-0018 成田市吾妻 3-48-28  
TEL: 0476-27-5918/FAX: 0476-37-7608

- 1978年10月31日(41歳)
- 成田市議会議員(4期)
- 明治大学大学院 修士
- 議会運営委員会 委員長
- 空港対策特別委員会
- 建設水道常任委員会
- 一般社団法人 成田青年会議所08
- 成田商工会議所青年部 副会長
- 全国若手市議会議員の会
- 関東若手市議会議員の会 筆頭副会長
- 日本サーフィン連盟公認インストラクター



# 新型コロナウイルス感染症 成田市 独自支援策

第二弾

6月議会の補正予算額は約18.5億円となり、新型コロナへの市独自支援策として、地域経済の活性化を目的としたプレミアム付商品券の経費や、ひとり親世帯や介護サービス事業者など影響を大きく受けている家庭や事業者への支援策を編成しました。また、国の補助制度を活用したGIGAスクール構想（生徒1人1台コンピューター構想）の環境整備、保育所などの感染防止策、支給対象が拡大された住宅確保給付金なども盛り込まれています。

## 1 障がい福祉サービス事業者や介護サービス事業者への支援！

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業運営に支障が生じている介護サービス事業者等を支援するため、給付金を支給します。

- 給付対象** 介護サービス事業者  
障がい福祉サービス事業者
- 給付要件** ①令和2年6月1日現在、市内に事業所を有しており、引き続き市内において事業を営んでいること  
②市税を滞納していないこと
- 給付額** 10万円  
(市内で複数のサービス種別の事業所を有している場合は20万円)

## 2 高齢者に商品券を交付！

外出自粛要請などにより生活に制限を受けてこられた高齢者のみなさんの社会参加を喚起するために市内で利用することができる商品券を交付します。

- 交付対象** 昭和31年4月1日以前に生まれた人  
約32,500人
- 金額** 5千円(500円×10枚)
- 有効期限** 令和3年1月31日

## 3 新生児を育てているご家庭を応援！

特別定額給付金の対象から外れてしまっていた新生児を育てている家庭を支援するため給付金を支給します。

- 支給対象** 令和2年4月28日から5月31日の間に生まれ、市の住民基本台帳に記載された新生児の保護者
- 給付額** 新生児一人当たり10万円

## 4 ひとり親世帯を応援！

負担が増加しているひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。

- 支給対象** 【1】児童扶養手当受給者等  
①令和2年6月分の児童扶養手当受給者  
②公的年金給付等の受給者で児童扶養手当を受けていない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る)  
③新型コロナウイルス感染症の影響により、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準まで減少した方  
【2】上記①・②の内、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大きく減少していると申し出があった方
- 給付額** ①児童扶養手当受給者など  
第1子：5万円、第2子以降：3万円  
②収入が減少した世帯への給付  
1世帯5万円

## 5 農業従事者を支援！

事業運営に支障が生じている農業者を支援するため、給付金を支給します。

- 支給対象** 市内在住の農林畜水産業を生業とする農業経営体
- 支給要件** ①令和2年4月7日現在、市内在住で農業を営んでおり、引き続き市内において農業を営んでいること  
②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から5月のいずれか1カ月の農業収入が前年同月比で30%以上減少している者  
③市税を滞納していないこと など
- 給付額** 一律30万円
- 対象者数** 100経営体(見込み)

## 6 地域経済活性化の起爆剤！「プレミアム付き商品券」を発行！

地域経済の活性化を目的として、市内における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を発行します。

- 発行総額** 13億円(プレミアム分30%、3億分を含む)
- 発行冊数** 10万冊(1冊1万3千円分の商品券を1万円で販売)
- 対象者** 市内在住・在勤者など
- 商品券の販売** 事前申込制・購入引換券と引換券で販売(1人5冊まで購入可能)
- 商品券取扱店** 市内の小売・飲食・サービス業等の店舗(事前登録制)
- 今後のスケジュール**
  - 7月 購入希望者を募集(広報・ホームページ等により周知)
  - 8月 プレミアム付商品券の販売・使用開始
  - 1月末 商品券の使用期間終了
  - 2月末 商品券の換金期間終了

## 国民一人当たり10万円！『特別定額給付金』の交付状況

成田市では5/1からオンライン申請と同時に生活困窮者の受付を開始、順次郵送申請者への給付を始めています。申請状況は90.47%、給付状況は64.72%となっています。(6/19現在)引き続き、速やかな給付を進めていただければ幸いです。

## 成田空港も大打撃！～訪日客が99.9%減！～

日本政府観光局 JNTO が発表した4月の訪日客は、前年度月日99.9%減の2900人と統計開始以来過去最少となりました。

